

令和3年度当初予算、令和2年度3月補正予算概要

令和3年度は、コロナ禍の影響を踏まえた初めての予算編成となり、限られた財源を重点施策へ配分することを基本に当初予算編成を行いました。

このため、当初予算編成に当たっては、コロナ禍における地域経済活性化に向けた積極的な予算配分の中においても収支の均衡を保つため、財政調整基金やふるさと納税を原資とする各種目的基金の繰入を行うとともに、国の補正予算にあわせて事業の一部を令和2年度3月補正予算に前倒しすることにより、国庫補助金の積極的な活用を図りました。

予算計上事業につきましては、予算編成方針の重点施策に掲げた、新幹線開業に向けたにぎわいの創出やコロナ対策、人口減少対策を中心に予算配分を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定にあわせて、学校等の公共施設の修繕や保育園空調設備の計画的な更新など、市民生活の満足度向上を図る予算を多数計上しております。

また、前年度に比べて予算計上額は減少しましたが、市庁舎整備や小中一貫校整備などの継続事業についても引き続き、所要額を予算計上しております。

その結果、新年度の予算規模は、前年度と比較して一般会計は9.6%の減、全会計では5.0%の減となったものです。

当初予算の主な事業といたしましては、お手元に配布した資料のとおりですが、予算編成の重点施策毎に主要な事業等を申し上げます。

はじめに『新幹線開業に向けたにぎわいの創出』につきましては、コロナ禍の現状等を踏まえ、まちづくりを担う人材育成のための事業や、昨年に引き続き、国道8号空間にて社会実験を行い、市民の普段使いの場となるよう、継続して支援する事業費等を計上いたしました。

あわせて、従来から進めている駅西地区官民連携事業につきましては、開業延期等の影響を見極めながらも、従来のスケジュールどおり令和4年夏ごろの工事完成を目指し、その整備にかかる所要額を計上しております。

次に『アフターコロナを見据えた社会・経済活動の推進』につきましては、引き続きコロナの影響を受け続ける市民の皆様の生活を支援するため、上下水道料金の改定を更に半年延期することとし、延期に伴う上下水道事業会計への補填措置を行いました。

また、事業者等への支援として、緊急経済対策利子補給金や中小企業者事業承継支援をはじめ、イベント等へ助成する消費拡大支援事業やキッチンカー購入支援等の経済対策を計上いたしました。

さらに、消費喚起に加えてアフターコロナも見据えた取組として、敦賀ネットモールの利活用推進を図るため、ネットモール掲載店舗を対象とした電子クーポンの発行を行うとともに、市庁舎証明書発行窓口等におけるキャッシュレス対応や保育園の保護者とのやり取りをICT化するなど、感染症対策とあわせて市民の皆様の利便性向上を図ります。

最後に『人口減少対策及び交流人口増加の推進』につきましては、移住者向けのホームページの拡充とあわせてパンフレットを作成し、情報発信の強化を図るとともに、コロナ禍を新たな機会と捉え、サテライトオフィスの誘致を図る既存の制度に加え、県と協調した新たな補助制度を設けます。

また、結婚生活支援事業として、一定の条件を満たす方への支援金を新たに設けるとともに、出産後の支援としてこれまで行ってきた宿泊型の産後ケアに加えて、デイサービス型やアウトリーチ型（訪問）の支援を追加する経費を計上いたしました。

さらに、総合運動公園内のちびっこ広場において、老朽化した遊具の更新にあわせて、幅広い年代が楽しく健康づくりができる「多世代型ウェルネス広場」を整備するとともに、健幸スマイルチャレンジ事業としてスマートフォンのアプリを活用した新たな健康づくりの取組を通じて市民の健康増進を図ります。

引き続き、令和2年度3月補正予算について申し上げます。

まず、一般会計では、新年度予算に計上予定であった橋りょう長寿命化や総合運動公園テニスコートの改修経費等について、国の補正予算を活用し、前倒しで計上いたしました。

その他の予算といたしましては、職員の早期退職に伴う退職手当や、ふるさと納税を通じて全国からお寄せいただいた寄附金を原資に新たに造成するふるさと応援基金へ積み立てる経費等を計上いたしました。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計において、保険給付費等の不足見込み額を計上いたしました。

最後に、企業会計につきましては、下水道事業会計において、雨水管渠呉羽幹線の整備費に国の補正予算を活用し、前倒しで計上いたしました。

以上が3月議会に提案いたします令和3年度当初予算及び令和2年度3月補正予算の概要でございます。